

東みよし町が PFI方式を導入

10年間で1,000基の浄化槽を整備

徳島県東みよし町は、平成31年度以降に設置される浄化槽を町が整備・運営する「市町村設置型」とした上で民間資金を活用するPFI方式を導入すると発表した。

となりの三好市では平成27年からすでにPFI方式で整備し効果をあげていることから、同町でも、一部整備済みの特定環境保全公共下水道事業（三好処理区）以外を浄化槽整備区域とし、市町村設置型浄化槽で整備する。

整備計画では、実施期間はH31（2019）年度～40（2029）年度までの10年間。

整備基数は1,000基とし、汚水処理人口普及率をH37（2025）年度までに81.1%（H29年3月末現在の処理率41.8%）まで引き上げる目標を掲げている。

また、PFI事業者が担当する業務は、設置業務、維持管理業務、使用料徴収業務で、11年目以降の事業終了後の対応については、事業の継続を含めて改めて検

討を行う。

募集及び選定方式は公募型プロポーザル方式で
今後のスケジュールは次のとおり

H30年11月頃⇒募集要領等の公表

H30年11月頃⇒説明会及び質問受付、回答

H30年11月頃⇒応募受付

H31年1月末頃⇒提案書の受付締切

H31年2月末頃⇒提案書の審査・優先交渉権者の選定

H31年2月末頃⇒審査結果発表

H31年2月末頃⇒基本協定締結

H31年3月末頃⇒業務契約締結（議会の議決）

H31年4月1日⇒設置及び維持管理、使用料徴収業務開始

H41年3月31日⇒事業完了

東みよし町は、四国のほぼ中央部に位置し、四国4県の各県都まで1時間余りといった地理的条件を有する町です。

町の中央部を吉野川が雄大に流れ、北には阿讃山脈、南には四国山地の急峻な山々を抱き、豊かな水と緑に恵まれた地域です。

人口 約14,486人（H30.9.1現在）

世帯数 6,290戸（H30.9.1現在）

合併浄化槽設置数 3,220基（H30.3.1現在）

